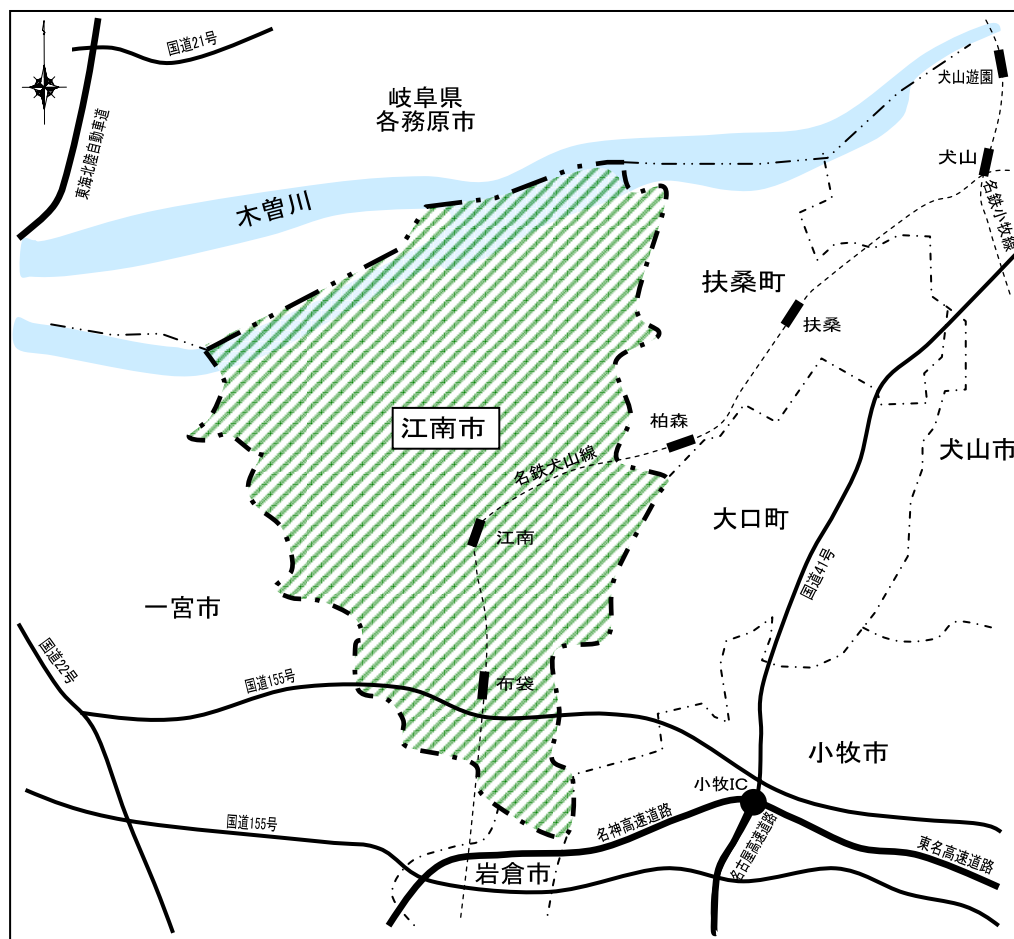


3.現況調査

3-1 都市の概況

3-1-1 位置

- 本市は、濃尾平野の北部、愛知県北部に位置し、東は丹羽郡扶桑町及び大口町に、西は一宮市に、南は岩倉市および小牧市に、北は木曾川を隔てて各務原市（岐阜県）に隣接しています。
- 市域は、東西に約 6.1km、南北約 8.8km、面積は 30.17km²です。また、名古屋市の北へ約 20km の位置にあります。



位置図

3-1-2 社会的な条件

(1) 沿革

- 本市は、昭和 29 年 6 月 1 日に丹羽郡古知野町・布袋町、葉栗郡宮田町・草井村の 4 か町村の合併により発足しました。古くは先土器時代から人が住み、古墳時代にかけて、二子山古墳や富士塚古墳などが造られました。戦国時代の武将、織田信長の室であった「吉乃の方」のゆかりの生駒屋敷跡や久昌寺のほか、戦国武将にまつわる史跡が現在も多く残っています。



久昌寺

- 17 世紀頃の治水事業により洪水の危険がなくなると、肥沃な土地を活用した農業が発達しました。明治時代になると養蚕などが盛んになり、その後、化学繊維（人絹）による織物も生産され、絹・人絹織物の産地となりました。

- 名古屋市を中心部から 20km 圏に位置し、名古屋鉄道江南駅、布袋駅の 2 駅があり交通利便性が高いことから、名古屋圏の住宅都市としての機能を強めました。昭和 30 年代半ばから昭和 50 年頃にかけて、江南団地の誘致などにより大幅に人口が増加しました。



江南駅前

- 近年では、名古屋市と公共交通機関により約 20 分で結ばれるなど交通の利便性が高いことから、都市化が進行しています。

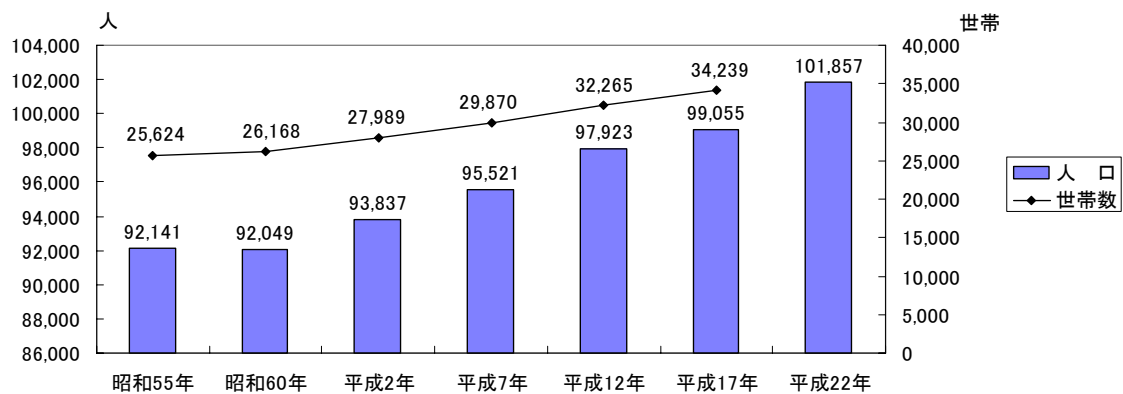
(2) 人口・面積

- 本市の平成 22 年 4 月 1 日現在の人口（住民基本台帳＋外国人登録）は、101,857 人となっており、人口・世帯数ともに増加傾向にあります。
- 平成 17 年（国勢調査）現在の市街化区域内人口は 45,082 人（45.5%）、市街化調整区域内人口は 53,973 人（54.5%）です。
- 老年人口（65 歳以上）は平成 7 年の 11.9%から平成 17 年では 18.1%に増加し、県平均の 17.3%を上回っています。

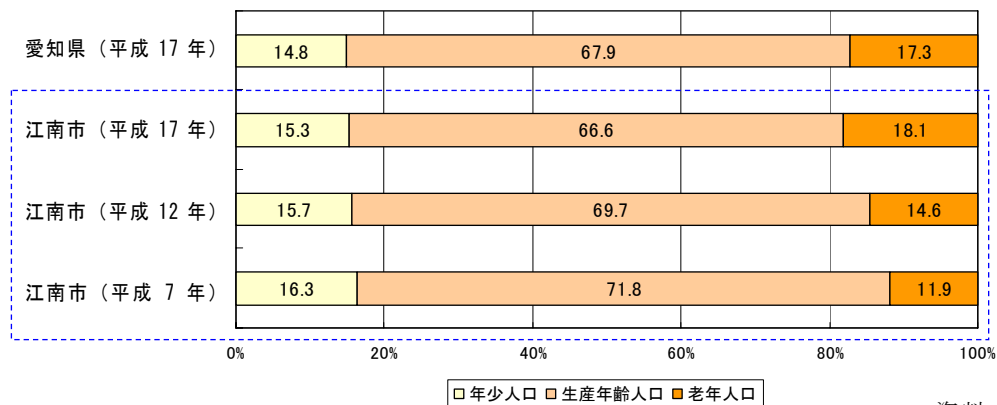
人口・世帯数及び市街化区域面積の動向

		昭和 55 年	昭和 60 年	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年
人 口	市街化区域	36,088	38,703	43,994	46,101	46,197	45,082	—
	市街化調整区域	56,053	53,346	49,843	49,420	51,726	53,973	—
	合 計(人)	92,141	92,049	93,837	95,521	97,923	99,055	101,857
世帯数(世帯)		25,624	26,168	27,989	29,870	32,265	34,239	—
市街化区域面積(ha)		450.0	535.3	694.8	734.0	734.0	734.0	734.0

資料:昭和 55～平成 17 年は国勢調査、平成 22 年は 4 月 1 日現在の住民基本台帳＋外国人登録者数



人口・世帯の推移



資料：国勢調査

年齢別人口構成図

(3) 土地利用

1) 土地利用現況

- 平成 19 年現在の緑（農用地、水面・河川・水路）は、市域の約 33% となっています。
- 経年変化をみると、平成 9 年は 1,148ha、平成 19 年では 989ha と 10 年間で 159ha の緑（農用地、水面・河川・水路）が減少しています。

土地利用現況

上段：面積 ha、下段（ ）%

種別	農用地		水面・河川・水路	道路	宅地			その他	合計
	田	畑			住宅地	工業用地	その他		
平成 9 年	106 (3.5)	770 (25.5)	272 (9.0)	539 (17.9)	832 (27.6)	95 (3.1)	295 (9.8)	108 (3.6)	3,017 (100.0)
平成 19 年	120 (4.0)	609 (20.2)	260 (8.6)	513 (17.0)	897 (29.7)	63 (2.1)	330 (10.9)	225 (7.5)	3,017

資料：土地に関する統計年報（平成 10～20 年版）

2) 用途地域*の現況

- 用途地域は住居系が約 80%、商業系が約 10%、工業系が約 10%の割合です。
- 市街化区域は市域の約 24%、市街化調整区域が約 76%の割合です。

用途地域の現況

種別			面積(ha)	構成比(%)	
行政区域(都市計画区域)			3,017	100.0	—
市街化区域	住居系	第一種低層住居専用地域	28	0.9	3.8
		第一種中高層住居専用地域	203	6.7	27.7
		第一種住居地域	302	10.0	41.1
		第二種住居地域	8	0.3	1.1
		準住居地域	41	1.3	5.6
	(小計)		582	19.2	79.3
	商業系	近隣商業地域	47	1.6	6.4
		商業地域	25	0.8	3.4
	(小計)		72	2.4	9.8
	工業系	工業地域	80	2.7	10.9
(小計)		80	2.7	10.9	
合計			734	24.3	100.0
市街化調整区域			2,283	75.7	—

資料：平成 18 年度都市計画基礎調査

※ 用途地域：都市機能の維持・増進、居住環境の保護などを目的とした土地の合理的利用を図るため、都市計画法に基づき、建築物の用途、容積率、建ぺい率などについて制限を行う制度のこと。

3) DID^{※1}の現況

- DIDの面積は、昭和 45～50 年にかけて大きく拡大し、その後も増加していますが、DID地区内の人口密度は低くなっています。

DIDの変遷

区 分	面積 (ha)	人口 (人)	人口密度 (人/ha)
昭和 45 年	180	12,928	71.8
昭和 50 年	720	50,348	69.9
昭和 55 年	760	50,363	66.3
昭和 60 年	770	49,487	64.3
平成 2 年	780	50,474	64.7
平成 7 年	820	52,370	63.9
平成 12 年	864	54,115	62.6
平成 17 年	882	54,945	62.3

資料：国勢調査

(4) 土地区画整理事業^{※2}

- 土地区画整理事業は、平成 5 年に江南木賀地区 (3.84ha) の事業が完了しているほか、江南布袋南部地区 (9.59ha) において現在、事業を継続しています。
- 土地区画整理事業により整備された公園 (予定含む) は2箇所 0.48ha です。



事業が進む江南布袋南部地区

土地区画整理事業の一覧

名 称	面積 (ha)	事業により整備された公園 (予定含む)
1. 江南木賀地区	3.84	・ なつめ公園 0.18ha
2. 江南布袋南部地区	9.59	・ 計画公園 0.30ha
合 計	13.43	・ 施行面積は市街化区域面積の 1.8%

資料：平成 19 年度都市計画基礎調査

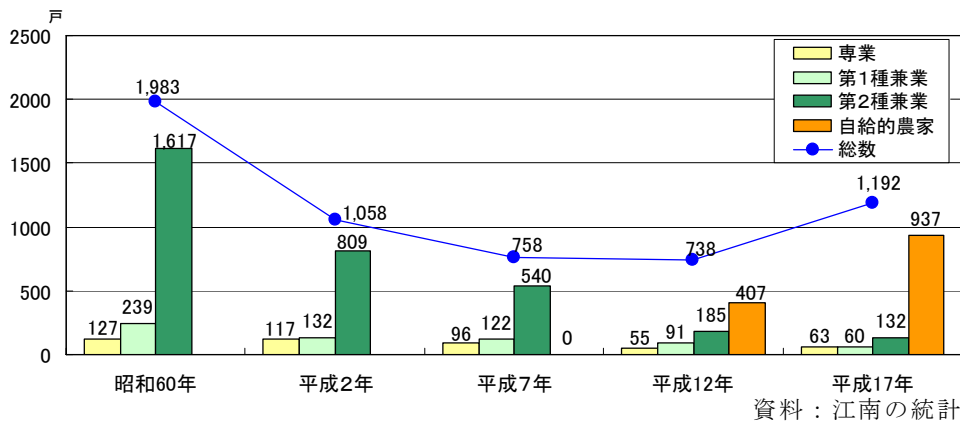
※1 DID：国勢調査の人口をもとにした夜間人口の密度が高い地域のこと。原則として国勢調査区の人口密度が4,000人/km²以上である区域が隣接して、合計の人口が5,000人以上となる一団の区域のこと。

※2 土地区画整理事業：土地区画整理法に基づき、公共施設の整備改善及び宅地利用の増進を図るために行われる土地の区画形質の変更や新設又は変更に関する事業のこと。

(5) 産業

1) 農業

- 農業所得のある専業農家、第1種兼業農家^{※1}、第2種兼業農家は、減少傾向にあり、特に第2種兼業農家は大きく減少しています。その一方で、自給的農家が増加しています。



農家戸数の推移

2) 観光

- 平成19年における本市の観光入り込み客数は、フラワーパーク江南の開園を転機に、100万人を超えています。
- 曼陀羅寺公園で開催される江南藤まつりは、観光入り込み客数が40万人を超える本市を代表する観光レクリエーション^{※2}資源となっています。
- ふるさと江南歴史散策道として2コースが設定されています。

観光入り込み客数の推移（人）

観光レクリエーション資源・施設名	H14年	H15年	H16年	H17年	H18年	H19年
江南藤まつり	510,000 (4/21~5/6)	598,000 (4/19~5/5)	630,000 (4/17~5/5)	430,000 (4/16~5/5)	406,500 (4/22~5/5)	424,500 (4/14~5/5)
江南市五条川桜祭り	—	—	6,500 (4/1~4/10)	6,500 (4/1~4/10)	5,000 (4/1~4/10)	5,000 (4/1~4/10)
あじさい祭り	—	6,500 (6/8~6/29)	7,800 (6/5~6/27)	7,500 (6/5~6/26)	6,000 (6/3~6/25)	5,000 (6/2~6/24)
江南七夕まつり市民サマーフェスタ	66,000 (8/2~8/4)	68,000 (8/1~8/3)	71,000 (7/30~8/1)	59,000 (8/5~8/7)	68,000 (8/4~8/6)	60,000 (8/3~8/5)
江南市民祭り	138,000 (10/5~10/6)	150,000 (10/4~10/5)	80,000 (10/2~10/3)	123,000 (10/1~10/2)	115,000 (10/7~10/8)	117,000 (10/6~10/7)
江南市民花火大会	—	—	30,200 (10/2)	70,000 (10/1)	65,000 (10/7)	68,000 (10/6)
江南菊まつり、農業まつり・市民農産物秋の収穫祭※	46,000 (10/26~11/10)	45,300 (10/25~11/9)	44,500 (10/30~11/14)	21,200 (10/29~11/13)	55,500 (10/28~11/12)	57,100 (10/27~11/11)
すいとびあ江南	135,942	133,485	139,499	134,978	135,237	158,600
フラワーパーク江南	—	—	—	—	—	162,580
筆まつり	—	—	—	—	9,500 (1/20~1/21)	10,000 (1/19~1/20)
合計	895,942	1,001,285	1,009,499	852,178	865,737	1,068,780

注) H17までは江南菊まつりのみ

資料：愛知県観光レクリエーション利用者統計

※1 第1種兼業農家：世帯員のうちに農業に兼業で従事する者が一人以上おり、農業所得を主とする農家のこと。なお、農業所得を従とするものを第2種兼業農家という。

※2 レクリエーション：仕事や勉強などの疲れを癒し、精神的・肉体的に新しい力を盛り返すための休養、娯楽のこと。

ふるさと江南歴史散策道

「蜂須賀・曼陀羅寺コース」

藤かおる武功夜話のふるさと

江南

「蜂須賀・曼陀羅寺」散策道ご案内

▲曼陀羅寺
天保元年(1840)の創立。開祖は源謙法師である。円空作の十二神尊を祀る日本、日本霊宝あり。円空の最高傑作として世界的な注目を集めている。

▲音楽寺
元禄元年(1684)の創立。開祖は源謙法師である。円空作の十二神尊を祀る日本、日本霊宝あり。円空の最高傑作として世界的な注目を集めている。

▲北野天神社
菅原道真公を祭神として享徳3年(1654)に創建された。近年始められた「華まつり」は、蓮入宇初詣として有名である。

▲常徳寺
蜂須賀氏守護家院により、寛永元年(1624)9月建立された。本尊は依代大阿闍梨の如意輪観音(鎌倉末期作)である。この本尊は胎内仏を祀り、貴重な文化財とされている。

▲観音寺
寛延元年(1748)7月の創建。徳林寺第3世繼山全相和尚を請じて開山した。前野氏一族の菩提寺でもある。本尊は、この地方ではめずらしい三尊八臂の観音菩薩である。

▲宮後城跡(蜂須賀家屋敷跡)
安井氏の居城で、蜂須賀小六の母の在所である。小六は兄八右衛門と共に安井氏を頼って移り住んだ。以後徳川幕府に出入りし、信長、秀吉に出会い歴史の表舞台にのぼりつづけた地でもある。

▲八幡社
寛永元年(1624)に蜂須賀氏守護家院が再建した。本殿は一層社造りで、徳川時代の建築様式を伝える。県の文化財に指定されている。当地方における代表的な八幡造の古建築である。

▲前野家屋敷跡
前野氏一族発祥の地。信長、秀吉、家康に仕えた一族である。江戸時代には11ヶ所は庄屋として生き残り、その家系は現在に至るまで継続している。

「信長・生駒(吉乃)コース」

戦国武将たちの青春の舞台

江南

「信長・吉乃」散策道ご案内

■常観寺
源朝家地蔵で知られている。永禄元年(1558)中興親基末次が再興し、延宝・天明の享の頃に生駒親興と計り大改修を行っている。久昌寺の末寺である。

■経塚
吉乃の方が小牧城で没し、茶屋にふしたところである。石塚に埋まれている観音像は、吉乃の面影が思われ、小牧山を向いて建てられている。

■龍神社
創立は不詳であるが、当所は国主織田信長公の出生の地であるので氏神として尊敬された社である。

■久昌寺
曹洞宗で大木山龍持寺の直末の寺で信長の室吉乃(久庵社母大御正妃)の青花の湯として、信長より600石を賜った出陣ある寺である。

■生駒屋敷跡
尾張の土家、生駒氏の区域で3代家宗の娘が信長の室となり生駒・龍田の間に賢妻となり尾張一行を立送るようになった。現在は跡があるのみで当時を偲んでいる。

■観音寺
明徳2年(1391)に徳大寺が創建し、その後寛永2年(1625)に永禄年間(1558-1569)に生駒氏が再建した。久昌寺の末寺である。

■富士塚の碑
天正12年(1584)小牧・長久手の戦いで徳川家康が織田信長と共に、この富士塚に登り敵軍を破ったことである。後、6代生駒親興が天正2年(1582)に生駒家の由緒と武功を後世に伝えるために建立した。

■宝頂山墓地
4代生駒家長・5代利豊・10代親勝が眠っている。

資料：江南市観光協会パンフレット

(6) 教育・文化

1) 教育・文化施設

- 本市には、幼稚園 5 園、小学校 10 校、中学校 6 校（私立を含む）、高等学校 4 校（私立を含む）、短期大学 1 校があります。
- 文化施設は市民文化会館、図書館などの施設があります。

2) 祭り・風習など

- 本市の花や緑に関する祭りは、以下の表のとおり春から秋にかけて 6 回行われており、江南藤まつりは、全国的に有名な祭りとなっています。
- 風習については、大筆が奉納される北野天神社筆祭りや献馬が奉納される古知野神社春の例祭、県指定文化財の安良棒の手や市指定文化財の一つ物が奉納される安良八王子社の祭礼など、社寺で行われる祭りがあります。



江南藤まつり

花や緑に関する祭り

名 称	主な内容
すいとびあ江南桜まつり	・場所:すいとびあ江南、期間:3月下旬～4月上旬 ・約 150 本の早咲きコヒガンザクラ
五条川桜祭り	・場所:五条川(天王町～曾本町)、期間:4月上旬 ・五条川の桜並木
江南藤まつり	・場所:曼陀羅寺公園、期間:4月中旬～5月上旬 ・内容:昔の賑わいを取り戻したいという檀家や地域の人々の願いから、桜ではすぐに散るということで、長持ちする藤が植えられることになった。以来、藤の花が爛漫と咲く「藤まつり」となった。
あじさい祭り	・場所:音楽寺、期間:6月 ・15種類約 1,200 株のアジサイが植栽 ・内容:大正琴・春明太鼓の演奏など
江南菊まつり	・場所:すいとびあ江南、期間:10月下旬 ・内容:菊愛好家や小学生による約 4,000 点の菊の出展など
市民農産物秋の収穫祭	・場所:すいとびあ江南、期間:11月上旬 ・内容:市内で収穫された野菜の品評会や、パンジーや緑化木の配布など

資料：産業振興課

(7) 歴史的環境**1) 指定文化財**

- 曼陀羅寺などの社寺や樹木が文化財や天然記念物に指定されています。

2) 保存樹木

- 「江南市の自然環境の保全及び緑化の推進に関する条例」に基づく保存樹木が 50 箇所 277 本あります。(平成 22 年 4 月 1 日現在)

(8) 市民活動**1) 市及び市民の緑化活動**

- 市民活動の状況は「こうなん美化ボランティア」、「花いっぱい運動」などがあります。

2) 市の緑に関する助成など

- 市の緑に関する助成には「生垣設置奨励補助金」、「保全地区等指定補助金」、「文化財保護補助金」などがあります。

(9) レクリエーション施設

- レクリエーションの場として蘇南公園、江南緑地公園、市民体育会館、武道館、市民プール、市営グラウンド、市営テニスコートなどがあります。
- サイクリングや散策の場として河川の堤防などを利用した木曾川沿いの遊歩道・サイクリングロード、五条川沿いの尾北自然歩道があります。



市営グラウンド



江南緑地公園 (草井)

(10) 防災**1) 避難場所**

- 中央公園、蘇南公園、江南緑地公園、フラワーパーク江南などが広域避難場所、曼陀羅寺公園や児童遊園などが避難地に指定されているほか、小中学校などが避難所に指定されています。

2) 浸水被害

- 浸水による被害箇所は、市街地及び集落地で局所的に発生しています。

3-1-3 自然的な条件

(1) 気象環境

- 本市の気象をみると、平均気温は 16.2℃と全般的には温暖でおだやかな気候です。冬季は、この地域特有の伊吹おろしと呼ばれる冷たい北西風が吹く日が多くみられます。

(2) 地形・地質

- 地形は、木曽川の恵みを受けた肥沃な扇状地で全般的に平坦です。木曽川沿いには比較的まとまった樹林が残っています。また、水面としては市域北部に木曽川、市域南部に青木川と五条川などが流れています。
- 本市は木曽川に沿って広がる犬山扇状地のほぼ中央部にあります。

(3) 植生

- 木曽川河川敷では、オギ群落やカワラヨモギ群落、木曽川の南側に位置する宮田導水路沿いではエノキムクノキ群落などの樹林がみられます。
- 市内には、畑地雑草群落が点在しているほか、水田雑草群落などの農地が市街地を取り囲んでいます。
- アベマキやシラカシなどの大木が残る比較的的自然に近い植生を有する社寺林があります。

(4) 動物

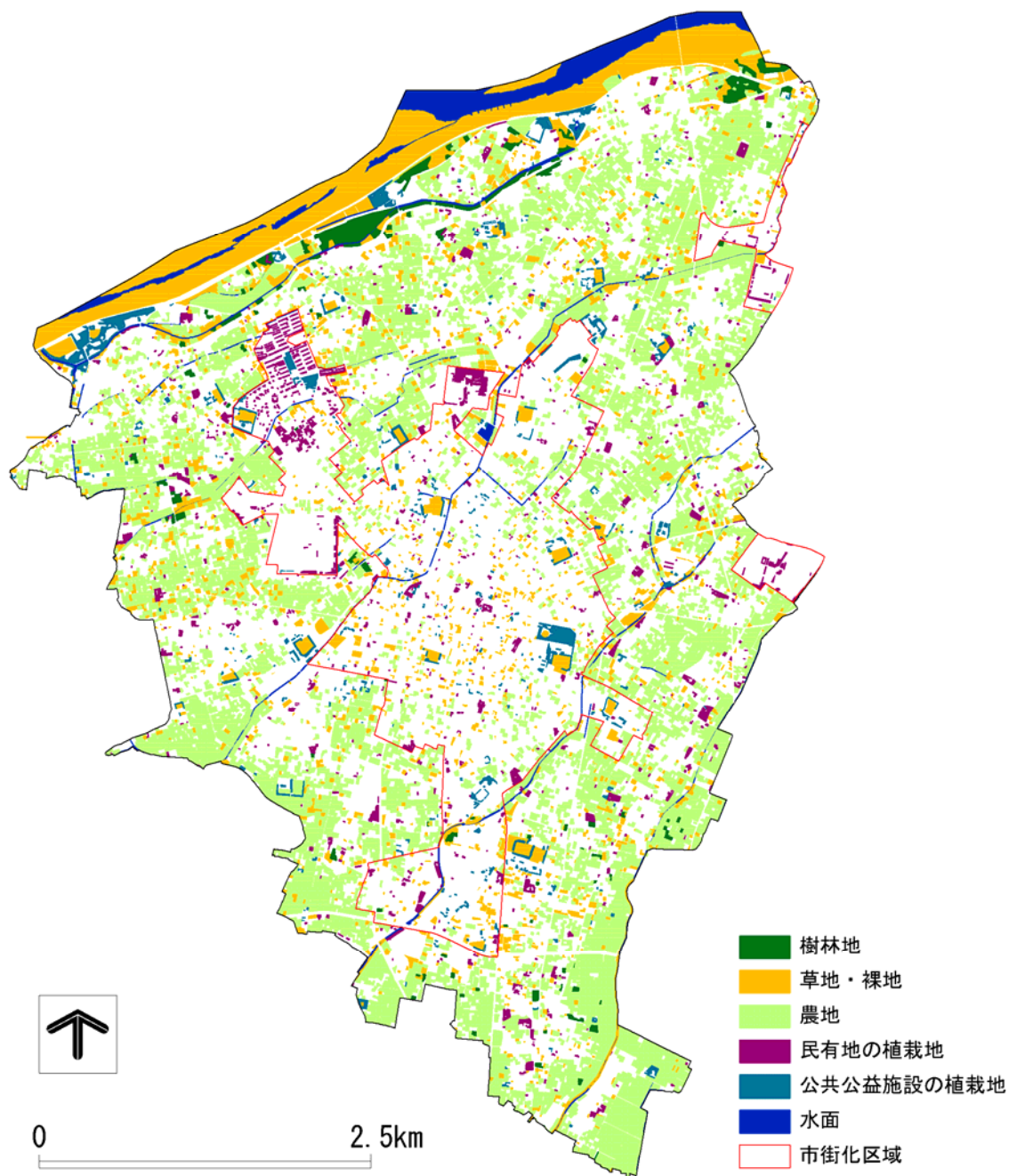
- 昆虫や鳥類の多く生息する場所としては、木曽川堤防周辺の雑木林があげられます。

(5) 水系

- 一級河川は国管理の木曽川、県管理の青木川、五条川があります。
- 二級河川は県管理の日光川、準用河川は市管理の般若川があります。
- 木曽川、青木川、五条川などに緑の多い水辺地がみられます。

(6) 緑の分布

- 木曾川沿いの緑は、まとまりのある連続した本市の骨格を形成する緑となっています。
- 市街化区域内は、裸地や草地、農地がきめ細かく点在している状況であり、社寺や公園を除くと樹林のあるまとまった緑はほとんどみられません。
- 市街化区域を取り囲むように市街化調整区域の農地が分布しており、全体としては畑が多くみられ、南部では水田が多くみられます。



資料：数値地図 5000（土地利用）国土地理院、航空写真
緑の分布図

(7) 土地自然特性

- 本市の緑のなかで特徴的な緑としては、木曾川に代表される「水辺の緑」と社寺林に代表される「伝統・歴史的な緑」があげられます。

土地自然特性

区 分	対象緑地	根拠資料
水辺の緑	・ 木曾川沿いのほか、青木川沿い、五条川沿いの緑の多い水辺	江南市史及び航空写真
伝統・歴史的な緑	・ 古木や大木など良好な植生を有する社寺林（大明神社、曼陀羅寺、音楽寺、高屋神社、天神社、稲木神社、伊賀々原神社、八剣社（島宮）、八剣社（北山）、天満社、天道社、久昌寺） ・ 木曾川堤の桜並木、草井の渡し跡、二夕子古墳、二子山古墳	江南市史及び江南市文化財



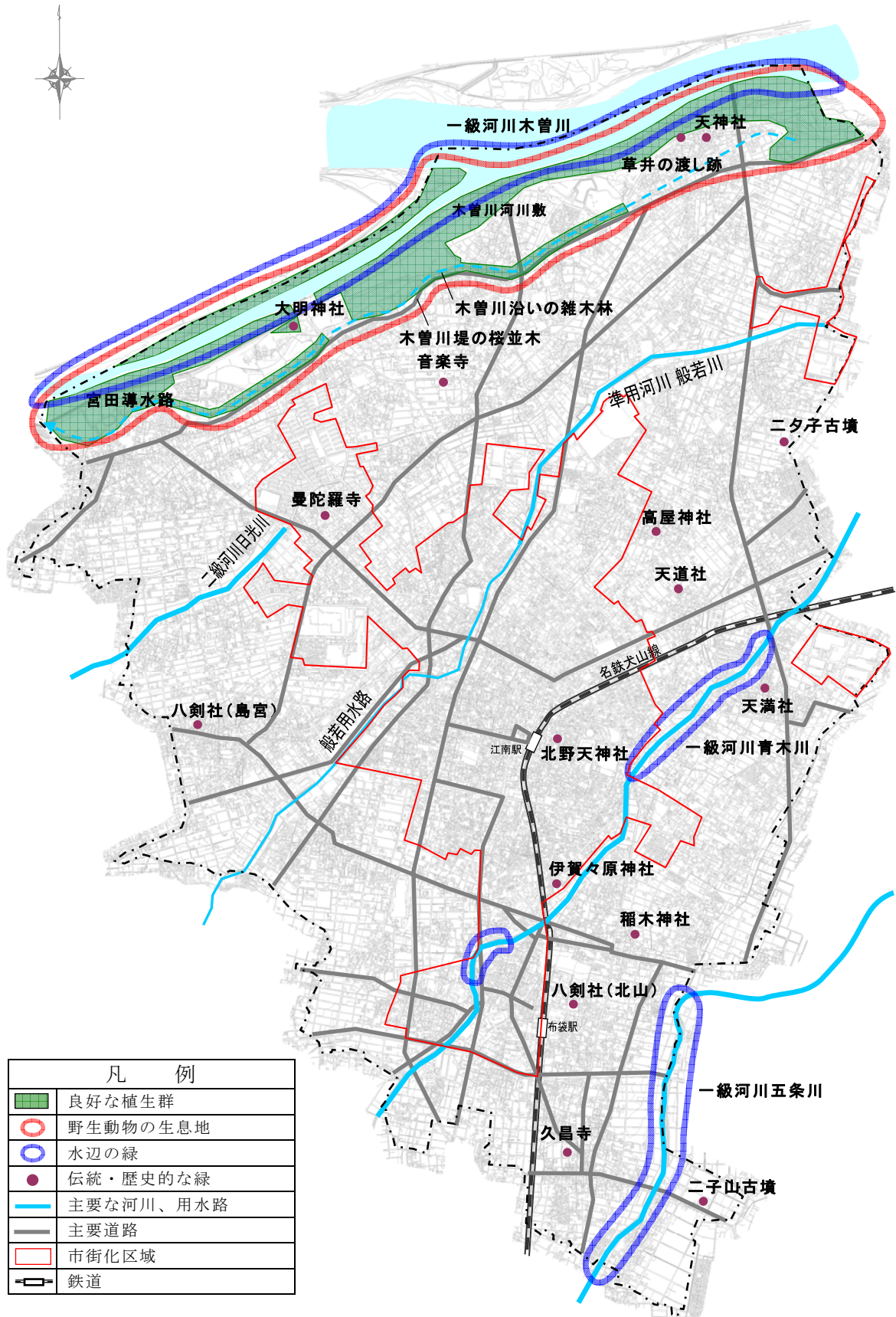
五条川（尾北自然歩道）



二子山古墳



曼陀羅寺



注) 航空写真と現地調査をもとに作成

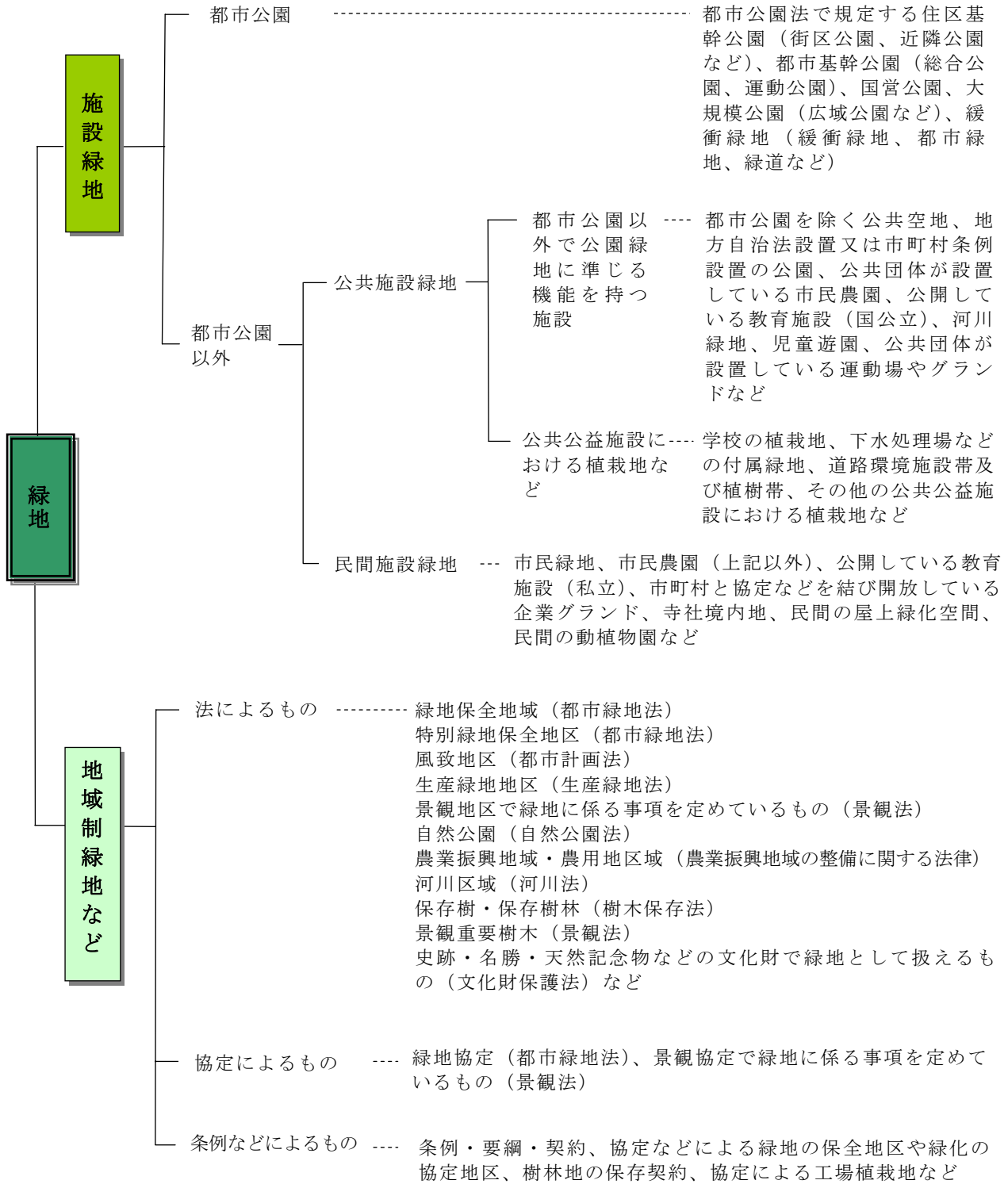
土地自然特性図

3-2 緑の現況

3-2-1 緑地の現況調査

(1) 緑地の分類

調査対象とする緑地は、下図の分類にしたがって整理します。



緑地の分類

(2) 施設緑地

1) 都市公園

- 都市公園の面積は、都市計画区域で 35.30ha となっており、そのうち市街化区域内が 4.50ha、市街化調整区域内が 30.80ha となっています。
- 市民一人当りの都市公園面積は 3.47 m²/人で、平成 21 年 3 月末現在の愛知県平均 7.16 m²/人（全国平均 9.53 m²/人）と比べ低い水準となっています。
- 街区公園、近隣公園などの身近な公園の整備水準が、都市公園法施行令が示す標準値と比べ低い状況となっています。

2) 公共施設緑地

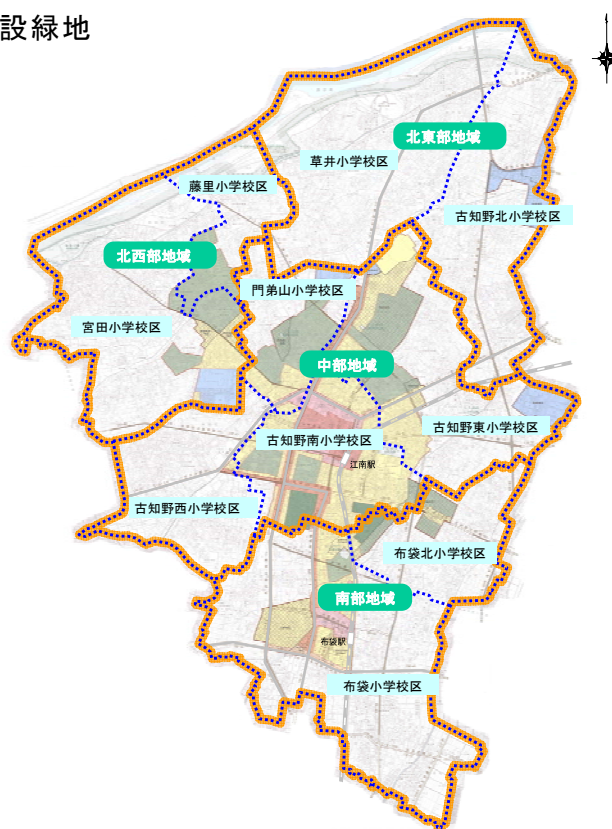
- 公共施設緑地の面積は、都市計画区域で 34.60ha となっており、そのうち市街化区域内が 15.28ha、市街化調整区域内が 19.32ha となっています。

3) 民間施設緑地

- 民間施設緑地の面積は、都市計画区域で 29.09ha となっており、そのうち市街化区域内が 14.05ha、市街化調整区域内が 15.04ha となっています。

4) 地域別の都市公園及び公共施設緑地

- 南部地域の都市公園及び公共施設緑地（8.61ha）は、その他の地域の半数程度となっており、地域間で差が生じています。
- 地域別に一人当りの都市公園及び公共施設緑地の面積をみると、北東部地域が 13.66 m²/人（都市緑地を除くと 3.98 m²/人）、北西部地域が 9.34 m²/人（都市緑地を除くと 7.71 m²/人）、中部地域が 4.58 m²/人、南部地域が 4.15 m²/人となっています。



地域区分図

施設緑地の現況量

(単位：ha)

区 分		市街化区域 (1)	市街化調整区域 (2)	都市計画区域 (3)=(1)+(2)	備考	
施設緑地	都市公園	街区公園	1.19	1.02	2.21	0.22 m ² /人
		近隣公園	3.31	—	3.31	0.32 m ² /人
		運動公園	—	11.25	11.25	1.10 m ² /人
		都市緑地	—	18.53	18.53	
		計	4.50	30.80	35.30	3.47 m ² /人
	公共施設緑地	条例による公園	1.28	0.16	1.44	
		その他公園	0.62	0.02	0.64	
		児童遊園	0.69	0.96	1.65	
		遊園地	0.20	0.70	0.90	
		緑地	0.06	0.15	0.21	
		広場	0.47	0.70	1.17	
		学校運動場	10.46	13.73	24.19	
		その他公共施設	1.50	2.90	4.40	
	計	15.28	19.32	34.60	3.40 m ² /人	
	都市公園・公共施設緑地 計		19.78	50.12	69.90	6.86 m ² /人
	民間施設緑地		14.05	15.04	29.09	2.86 m ² /人
	施設緑地 計		33.83	65.16	98.99	9.72 m ² /人

注) 平成 22 年 4 月 1 日現在

資料：まちづくり課・教育課

地域別の施設緑地の現況量

(単位：ha)

区 分		北東部	北西部	中部	南部
都市公園	街区公園	—	0.24	1.11	0.86
	近隣公園	—	—	3.31	—
	運動公園	—	11.25	—	—
	都市緑地	15.13	3.40	—	—
	都市公園 計	15.13	14.89	4.42	0.86
	〃 m ² /人	9.68	7.11	0.99	0.41
	〃 (都市緑地除く) m ² /人	—	5.49	0.99	0.41
公共施設緑地	条例による公園	—	1.28	—	0.16
	その他公園	—	—	0.62	0.02
	児童遊園	0.43	—	0.27	0.95
	遊園地	0.29	0.10	0.12	0.39
	緑地	0.04	0.05	0.10	0.02
	広場	0.38	0.17	0.48	0.14
	学校運動場	3.08	3.05	11.99	6.07
	その他公共施設	2.00	—	2.40	—
計	6.22	4.65	15.98	7.75	
都市公園・公共施設緑地 計		21.35	19.54	20.40	8.61
〃 m ² /人		13.66	9.34	4.58	4.15
〃 (都市緑地除く) m ² /人		3.98	7.71	4.58	4.15
民間施設緑地		3.87	9.14	8.25	7.83
地域別人口		15,629	20,930	44,548	20,750

注 1) 平成 22 年 4 月 1 日現在

注 2) 地域区分は、江南市都市計画マスタープランの区分による。

資料：まちづくり課・教育課

(3) 地域制緑地

- 本市において、生産緑地法、農業振興地域の整備に関する法律、河川法などに基づいて定められた区域としては、生産緑地地区、農用地区域、河川区域があります。
- 農業振興地域の整備に関する法律による農用地区域が 559ha 指定されています。
- 河川区域（二級河川以上）については、本市を流れる木曽川、青木川、日光川、五条川が指定されています。
- 江南市の自然環境の保全及び緑化の推進に関する条例において、保全地区（400 m²以上で樹木が集積して生育している地区）が 13.86ha 指定されています。



生産緑地地区（市街化区域）



保全地区（古知野神社）

地域制緑地の現況量

種別	名称		現況面積 (ha)			備考
			市街化区域内	市街化調整区域内	都市計画区域内	
地域制緑地	法によるもの	生産緑地地区	15.40	—	15.40	平成 21 年 12 月現在
		農用地区域	—	559.00	559.00	平成 21 年 12 月現在
		河川区域	1.35	184.34	185.69	図上計測
	条例によるもの	保全地区	2.10	11.76	13.86	平成 22 年 3 月 31 日現在
	地域制緑地の重複			▲1.14	▲1.14	
合計			18.85	753.96	772.81	

資料：まちづくり課・産業振興課

(4) 緑地現況量

- 本市の「緑地現況量」をまとめると以下のようになります。



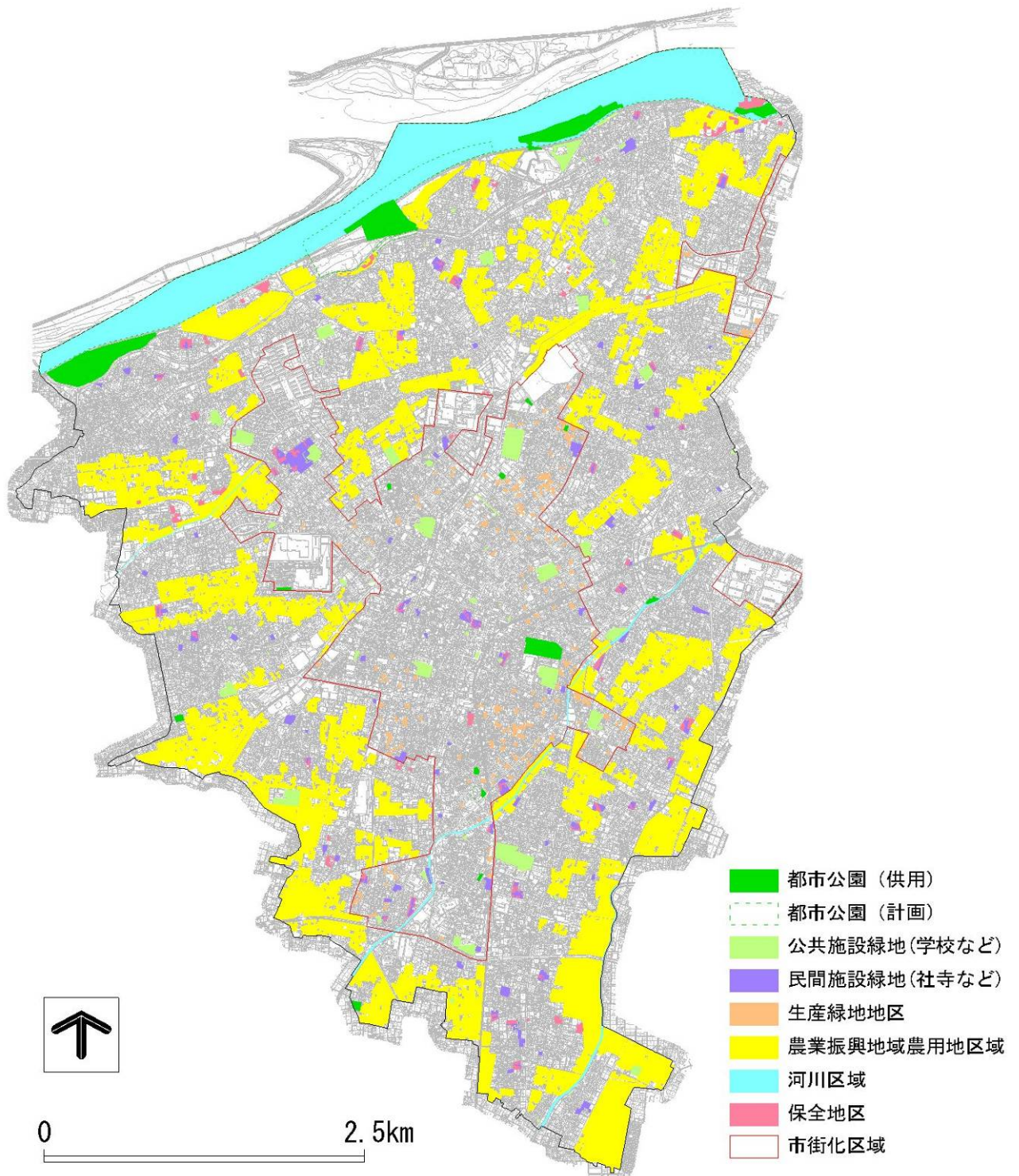
農地（市街化調整区域の畑）

緑地現況量

(単位：ha)

区 分		市街化区域 (1)	市街化調整区域 (2)	都市計画区域 (3)=(1)+(2)	
施設 緑地	都市公園	4.50	30.80	35.30	
	公共施設緑地	15.28	19.32	34.60	
	民間施設緑地	14.05	15.04	29.09	
施設緑地 計		33.83	65.16	98.99	
地域 制 緑地 など	法に よるもの	生産緑地地区	15.40	—	15.40
		農用地区域	—	559.00	559.00
		河川区域	1.35	184.34	185.69
	条例に よるもの	保全地区	2.10	11.76	13.86
	地域制緑地の重複		—	▲1.14	▲1.14
地域制緑地 計		18.85	753.96	772.81	
施設緑地・地域制緑地の重複		▲1.89	▲17.50	▲19.39	
緑地現況量 総計		50.79	801.62	852.41	

資料：まちづくり課・産業振興課・教育課



資料：まちづくり課・産業振興課、江南市史

緑地現況図

3-2-2 緑化の状況調査

(1) 道路緑化の状況

- 市内の全道路延長 770,555m（平成 21 年 4 月 1 日現在）のうち約 3.0%の 23,332m で緑化が行われています。緑化されている道路は全部で 26 路線あり、内訳は都市計画道路*が 15 路線（全都市計画道路 24 路線）、その他の市道が 11 路線となっています。
- 芳池線の都市計画道路 1 路線及び藤ヶ丘 1 号線、藤ヶ丘 2 号線、北部第 826 号線の市道 3 路線は緑化率 90%以上と高い割合で緑化が行われています。
- 都市計画道路は、高木と低木のどちらも植えられている路線が多くなっています。

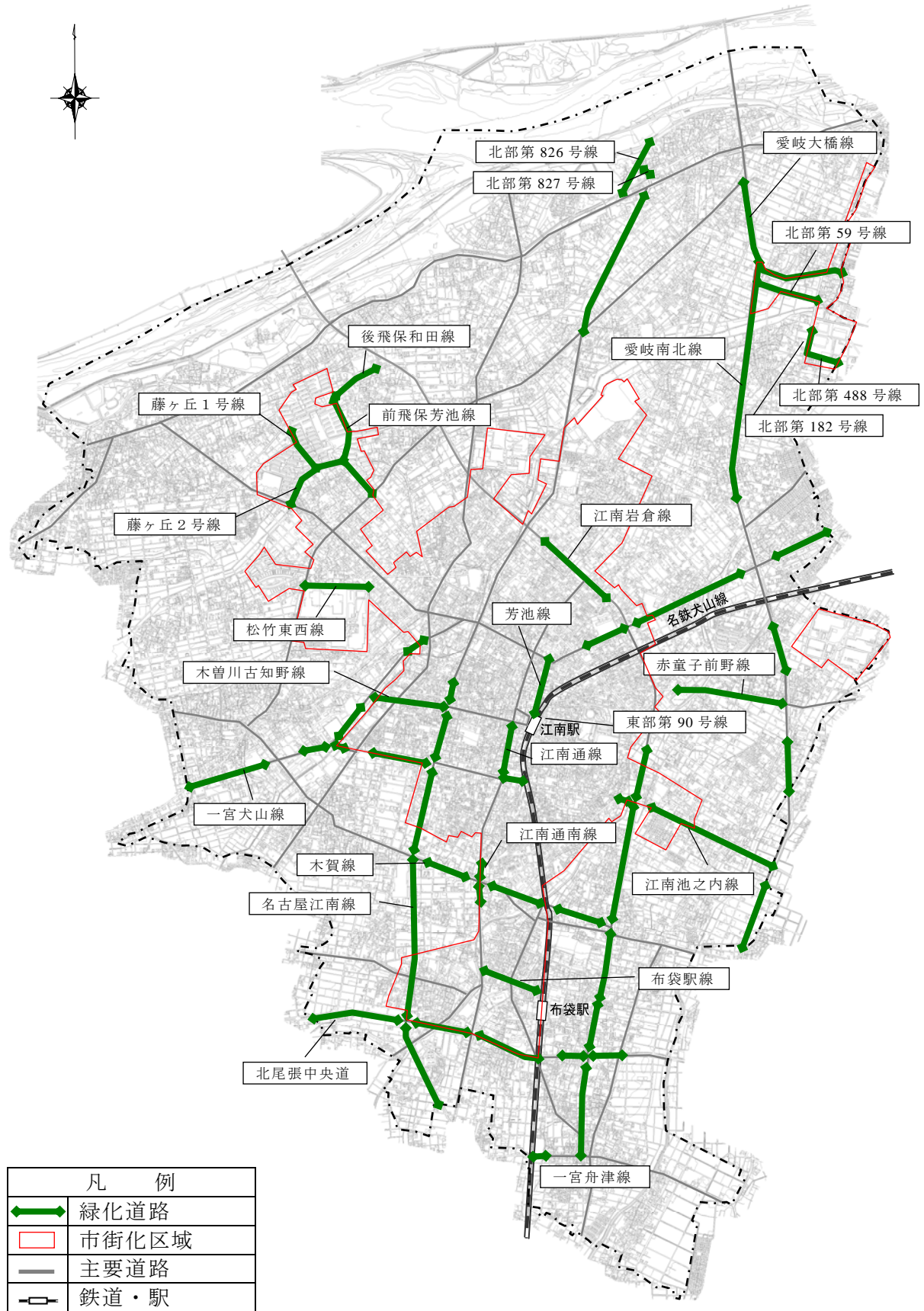
道路緑化の状況

区 分	施設名称	延長(m)	緑化延長(m)	本数		緑化率(%)
				高木	低木	
都市計画道路 (緑化路線)	北尾張中央道	2,570	1,820	459	9,844	70.8
	愛岐大橋線	1,740	1,270	214	358	73.0
	愛岐南北線	4,210	2,670	420	7,232	63.4
	江南岩倉線	7,390	2,940	136	6,684	39.8
	名古屋江南線	7,560	3,630	50	9,850	48.0
	一宮犬山線	5,170	2,460	88	3,959	47.6
	江南通線	890	400	26	733	44.9
	江南通南線	2,380	140	15	1,190	5.9
	木賀線	1,490	880	90	2,912	59.1
	布袋駅線	1,340	370	38	1,335	27.6
	芳池線	400	390	50	0	97.5
	木曾川古知野線	2,750	500	77	0	18.2
	江南池之内線	3,230	1,580	238	9,912	48.9
	赤童子前野線	2,110	700	138	4,300	33.2
	一宮舟津線	1,450	60	7	135	4.1
計	44,680	19,810	2,046	58,444	44.3	
市道 (緑化路線)	後飛保和田線	5,676	310	55	0	5.5
	前飛保芳池線	1,880	750	122	0	39.9
	藤ヶ丘 1 号線	385	385	63	0	100.0
	藤ヶ丘 2 号線	508	508	53	0	100.0
	北部第 59 号線	1,475	420	12	264	28.5
	北部第 182 号線	2,720	130	8	0	4.8
	北部第 488 号線	518	190	6	0	36.7
	北部第 826 号線	349	349	47	0	100.0
	北部第 827 号線	160	30	3	23	18.8
	松竹東西線	2,179	430	25	0	19.7
	東部第 90 号線	1380	10	2	0	0.7
計	17,230	3,512	396	287	20.4	
合 計	61,910	23,322	2,442	58,731	37.7	

注) 延長は、都市計画道路は計画延長、市道は現況延長。

資料：まちづくり課・土木建築課

※ 都市計画道路：健全な市街地の形成と活力ある都市形成に寄与するため、都市の基盤的施設として都市計画法に基づいて都市計画決定される道路のこと。



資料：まちづくり課・土木建築課

道路緑化の状況図

(2) 公共公益施設の緑化状況

- 主な公共公益施設全体では、緑化率が 13.2%となっていますが、図書館やすいとびあ江南では、緑化率が 30%を超えています。

主な公共公益施設の緑化状況

区 分	施設名称	緑化率(%)	敷地面積(㎡)
市役所・その他	市役所	5.0	9,749
	下般若配水場	7.1	7,725
	消防本部・消防署	2.9	2,616
	市民文化会館	8.2	26,082
	市民体育会館・武道館	2.4	33,060
	図書館	37.9	2,872
	すいとびあ江南	32.9	34,341
	わかくさ園	11.5	2,357
保育園	草井保育園	11.5	3,295
	小鹿保育園	12.6	1,988
	宮田東保育園	4.5	2,313
	宮田保育園	10.6	2,140
	宮田南保育園	12.5	2,578
	古知野北保育園	25.9	2,423
	古知野東保育園	22.3	2,482
	古知野中保育園	6.2	2,239
	中央保育園	12.0	1,730
	古知野南保育園	6.9	1,883
	古知野西保育園	7.6	2,880
	布袋北保育園	10.0	2,245
	布袋西保育園	7.5	2,451
	布袋保育園	0.8	3,537
	藤里保育園	9.3	2,879
	門弟山保育園	12.2	2,319
	布袋東保育園	10.6	2,464
	あずま保育園	19.0	2,432
小学校・中学校・高校	古知野東小学校	8.8	15,607
	古知野西小学校	12.4	17,168
	古知野南小学校	8.1	20,761
	古知野北小学校	17.3	17,370
	布袋小学校	6.4	20,975
	布袋北小学校	12.2	21,893
	宮田小学校	11.1	17,192
	草井小学校	25.0	21,399
	藤里小学校	15.6	22,076
	門弟山小学校	20.4	25,179
	古知野中学校	13.2	27,013
	布袋中学校	7.0	21,790
	宮田中学校	16.3	25,306
	北部中学校	13.9	23,421
	西部中学校	15.1	25,298
	県立尾北高校	12.0	41,555
	県立古知野高等学校	9.3	37,646
	県立江南高等学校	12.8	39,668
	平均	13.2	—

注) 緑化率を算出するための緑化面積は、航空写真をもとに求積した。

資料：総務課、江南の統計

3-2-3 緑に関する市民協働

- 本市では、市民とともに花や緑を守り育てるため、以下のような事業に取り組んでいます。

市民協働の取り組み

名 称	概 要
1. 花いっぱいコンクール	<p>市内の道路に面した場所で、花壇の花やプランターの花をきれいに飾っている人に応募してもらい、審査員の審査によるコンクールを春と秋に行っています。</p> <p>入賞された方を表彰し、また入賞作品の写真展示も行っています。</p> 
2. 藤の花コンクール	<p>市の花である藤の花を市内に広めるため、藤の花をきれいに育成している人に応募してもらい、審査員の審査によるコンクールを春に行っています。</p> <p>入賞された方を表彰し、また入賞作品の写真展示も行っています。</p> 
3. 花いっぱい運動	<p>緑化意識の高揚を図るため、市内各所において地元、ボランティア団体などの協力を受け、花壇などに花の植栽や管理を行っています。</p> 
4. 生垣設置補助事業	<p>自然と住宅が調和した快適な環境をつくり、また防災機能の向上のための一環として、ブロック塀などを取り壊して生垣を設置される方に費用の一部を補助しています。</p> 
5. 保全地区など指定事業及び文化財保存管理事業	<p>市内のお寺や神社、または個人の所有するまとまった樹林地や、一定以上の大きさの樹木を保全するため、その所有者と協定を結び緑の保護を行っています。</p> <p>○保全地区：91 箇所 138,590 m² ○保存樹木：50 箇所 277 本 ○天然記念物：14 件</p> 

名 称	概 要
6. 農業体験実践講座	<p>農作物をつくる喜びを体験し農業をより知ってもらうため、開催されている講座です。</p> <p>市内在住で農作物の生産に興味を持っており期間を通じて参加できる人を対象としています。</p> 
7. 市民菜園	<p>遊休農地を有効利用するため、日頃農作業に興味がある方に農地を提供しているものです。</p> <p>市民菜園の場所は現在 35 箇所、面積は約 3.91ha あり、区画は 16 m²が 712 区画（年間使用料 2,000 円）、100 m²が 231 区画（年間使用料 5,000 円）あります。（平成 21 年 4 月 1 日現在）</p> 
8. 緑のカーテンチャレンジ	<p>地球温暖化防止の一環として、つる性植物を窓の外にはわせることにより、夏の日差しを和らげ、室温の上昇を抑える緑のカーテンの普及を目的とし、広く市民や事業者の方に参加していただくためのプログラムです。期間は 5 月 1 日から 10 月 31 日です。参加者には参加証が授与されます。</p> 
9. 川と海のクリーン大作戦	<p>河川の利用が増えるにつれてゴミの量も増えており、ゴミ問題の広域的な取り組みとして、毎年 10 月頃に木曽川、長良川、揖斐川及び伊勢湾海岸で一斉掃除をしています。本市独自の取り組みとして、五条川の堤防についても実施しています。</p> 
10. こうなん美化ボランティア（アダプトプログラム）	<p>市民の方に道路、公園、河川などの「里親」となってもらい、ボランティアとして定期的に除草などの清掃活動を行っていただく制度です。</p> 

3-3 緑に関する市民アンケート調査

3-3-1 調査の方法

○緑に関する市民アンケート調査の概要を以下に示します。

市民アンケート調査の概要

1 調査の目的

緑の基本計画策定において、緑に関する現状の把握や施策の方向性を検討するうえで必要な市民の意見を把握することを目的としました。

2 実施期間

・平成 21 年 7 月 29 日（発送）～平成 21 年 8 月 14 日

3 調査対象者の抽出

・調査対象者については、満 18 歳以上の市民 2,000 人を対象に実施

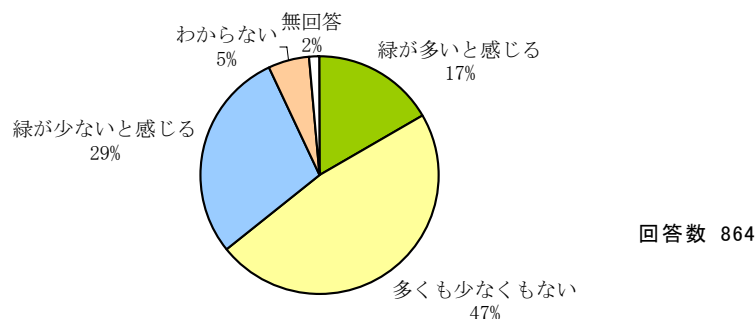
3-3-2 調査の結果

(1) 緑の量に対する意向

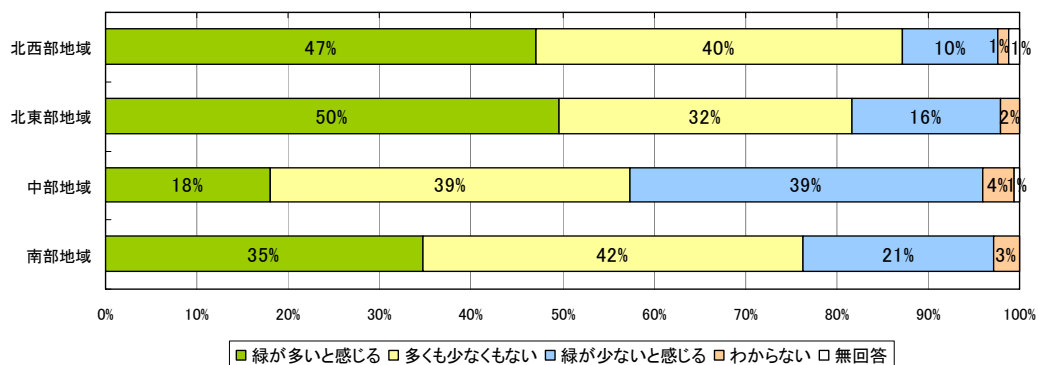
本市の「緑の量」については、【市全域】のイメージとしては、「緑が多い」と感じる人よりも「緑が少ない」と感じる人が多くなっています。

【住まい周辺】のイメージとしては、『中部地域』において「緑が少ない」と感じる人の割合が他の地域と比べ高くなっています。

【市全域】



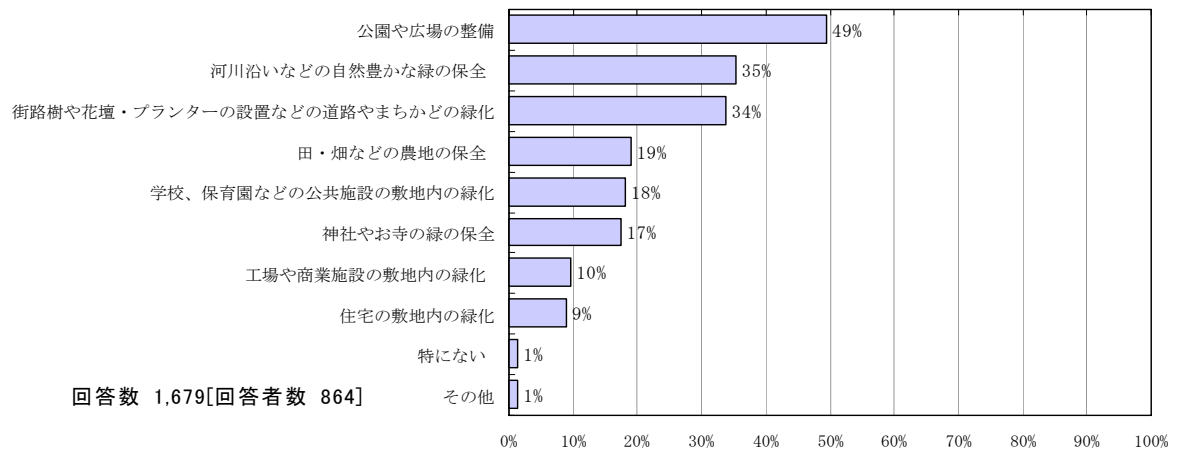
【住まい周辺】



江南市の「緑の量」をどのように感じているか

(2) 緑を守り増やすについて

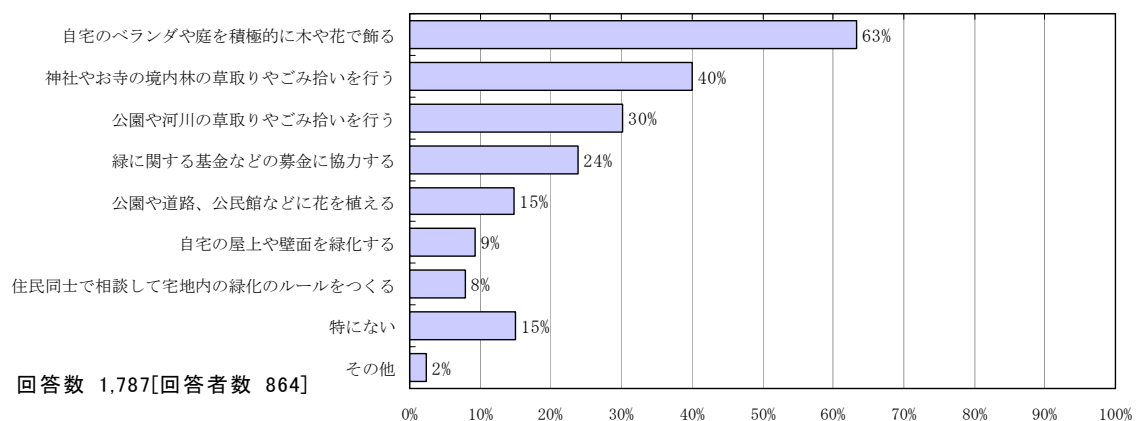
緑を守り増やすために行うべきことについては、「公園や広場の整備」との回答が最も多く、次いで「河川沿いなどの自然豊かな緑の保全」、「街路樹や花壇・プランターの設置などの道路やまちかどの緑化」となっています。



江南市の緑を守り増やすために、今後、行うべきこと

(3) 市民の緑化活動について

実施したい（続けていきたい）緑化活動については、「自宅のベランダや庭を積極的に木や花で飾る」との回答が最も多く、次いで「神社やお寺の境内林の草取りやごみ拾いを行う」となっています。



今後、実施したい（続けていきたい）緑化の活動